



News Release

2026 年 9 月 28 日
九州 F G 証券株式会社

オンライントレード専用商品の手続き変更について

弊社取扱いの一部投資信託に関しまして、手続きの一部を変更いたします。

記

1. 対象商品

オンライントレード専用商品

2. 変更点

これまで、オンライントレード専用商品における「定期買付契約の変更」については証券窓口での受付を可能としておりました。

今般、オンライントレード専用商品という商品特性を踏まえ、「定期買付契約の変更」はオンライントレードのみとさせていただきます。

なお、「定期買付契約の中止」については、引き続き証券窓口での受付が可能です。

3. 取扱い変更日

2026 年 10 月 5 日（月）より取扱い変更

以上

【本件に関するお問合せ先】

九州 F G 証券 営業企画部

TEL 096-285-9301

投資信託に関するご留意事項

- ・投資信託は値動きのある有価証券（外貨建て資産には為替リスクもあります）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- ・投資信託の運用による利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- ・投資信託は金融機関の預貯金と異なり、元本および分配金は保証されていません。
- ・投資信託は、預金または保険契約でないため、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象になりません。
- ・商品ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費をご負担いただく場合があります。詳しくはご購入される商品の契約締結前交付書面（目論見書・投資信託重要事項補完書面）等をよくお読みください。
- ・ファンドによっては、お取り扱いできない日や大口の解約について制限がある場合があります。また、証券取引所等の取引停止などやむを得ない事情があるときは、ご解約の申込受付を中止すること等があり、残存口数がファンド所定の口数を下回った場合等には、信託期間の途中で信託が終了（償還）されることがあります。
- ・投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・ご購入のお申込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

商号等：九州 F G 証券株式会社
金融商品取引業者 九州財務局長（金商）第 18 号
加入協会：日本証券業協会